

平成二十二年二月十六日の予算委員会における、原口総務大臣の有線ラジオ放送の運用の規正についての答弁に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成 22 年 3 月 5 日

提出者 柿 澤 未 途

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

平成 22 年 2 月 16 日の予算委員会における、原口総務大臣の有線ラジオ放送の運用の規正についての答弁に関する質問主意書

平成 22 年 2 月 16 日の衆議院予算委員会の城井崇議員の質問において、キャンシステム株式会社が「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律の届け出義務に違反」しているとの指摘に対し、原口総務大臣は「政権をとって、さまざまな今までの行政について再チェックを指示いたしました。その中で浮かび上がってきたのがこの部分についての早期正常化に向けた総務省の対応でありまして、この対応は極めて不十分であったと私は考えておりまして」と同社の違反を認め、「省内に調査チームをつくりまして、なぜこのような違法状態を長きにわたって続けさせてき

たのか、そして同社の違法状態の早急な解消に向けて、有線ラジオ放送の運用の規正に関する法律に基づき厳正に対応していく」と答弁した。

この原口総務大臣の答弁に関して、以下、質問する。

- 一 調査チームは立ち上がっているのか。
- 二 調査期限は何時を期限としているのか。
- 三 答弁後どういう対処をし、今後どのような手段で違法状態の早期解決を図るのか。

右質問する。